

令和2年 5月24日
(改訂) 令和2年 10月21日
(改訂) 令和3年 9月1日
(改訂) 令和4年 12月1日
山城総合運動公園管理事務所

京都府立山城総合運動公園の利用にあたっての 感染拡大防止に配慮した利用ガイドライン

新型コロナウイルス感染症の拡大が未だ収束の目途が立たない状況でのご利用となりますので、利用者の皆さま、大会・競技会・イベント等の開催につきましては、既に示されている京都府感染拡大防止ガイドライン及び山城総合運動公園利用にあたってのガイドライン、主催者によるガイドラインに沿ってご利用いただきます。

With コロナを意識し、安心・安全にご利用いただける施設として、感染拡大防止に取り組んでまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、利用にあたってのガイドライン（遵守事項）の徹底が図れない場合は、利用をお断りすることがありますので、あらかじめお知らせいたします。

【ガイドラインの考え方について】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用、健康チェック、3密（密集・密接・密閉）の回避、ソーシャルディスタンスの確保、手指消毒等の「基本的な感染対策」による「新しい運動様式」の実践により利用者の皆様の安心・安全の確保を図るためのものです。

【利用者の皆さまに遵守していただく事項】

利用者の皆さまには【ガイドラインの考え方について】により京都府感染拡大防止ガイドライン及び山城総合運動公園利用にあたってのガイドライン、主催者によるガイドライン、その他施設管理者が定めるルールに従ってご利用ください。

1 利用申し込みについて

京都府公共施設予約案内のIDによるWEB予約 に限ります。

京都府公共施設予約案内からの申し込みに必要なIDの取得について

- ・山城総合運動公園体育館、伏見港公園の窓口で発行いたします。
- ・身分証明書（免許証、学生証、健康保険証等）をお持ちください。
- ・受付時間 9:00 ~ 17:00 10分程度で発行できます。

○ 陸上競技場の個人利用の受付については、当日の窓口受付となります。

- ・利用可能日についてはお問合せください。
- ・利用人数を制限させていただくことがあります。

2 体調管理について

利用当日から7日前までの体調について、下記により健康チェックを行ってください。

体調が良くない場合や該当する事項がある場合、ご利用を見合わせてください。
また、グループでのご利用の場合、代表者は参加者全員の体調を把握し、発熱や風邪の症状がある者は参加させないでください。

【チェック項目】

- ・利用前7日間に発熱、咳、のどの痛み、だるさ、息苦しさ、味覚・臭覚異常、体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある場合
- ・利用前5日間において、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ・政府が定める所定期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等からの入国者との濃厚接触がある場合

【体調の確認】

- ・利用日当日は検温を行ってからご来園ください。
- ・受付時に口頭で、当日の体温と上記チェック項目に該当しないことを申し出てください。
(グループ、団体でのご利用の場合は、代表者が参加者全員の体調チェックの情報をとりまとめ、その人数と結果を報告してください。)

3 マスクの持参、着用について

- ・ご来園の際はマスクを持参し、来園・退園時、更衣時、会話の際、移動時や休憩時、施設利用受付時等、必ずマスクを着用してください。
- ・運動中は呼吸の確保や熱中症対策が必要なため、運動・活動強度等にあわせてご判断ください。

4 ソーシャルディスタンスの確保について

マスクを着用したうえ、できるだけ2m（最低1m）の間隔を空けてください。

5 運動中及び運動場所での遵守事項

- ・運動、活動中、休憩中も周囲の人との距離を保つようにしてください。
- ・利用中に大きな声での会話、応援等は行わないでください。
- ・運動中のハイタッチや握手、ハグ等、接触を伴う行為はしないでください。

6 更衣室の使用について

- ・マスクを着用してご利用ください。
- ・人数の制限をさせていただきますので、交代でのご利用をお願いします。

7 こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。

8 換気について

- ・ご利用中であっても、定期的な換気をお願いいたします。
- ・体育館、多目的ジム等をご利用の際は、扉・窓を開放するなど常に換気を行った状況でご利用ください。

9 利用前、利用後の遵守事項

- ・集合、ミーティング等においても、3密を避けてください。
- ・会話時は、必ずマスクを着用し感染対策を行ってください。
- ・ご利用後は、速やかに退館（室）、退場してください。

10 運動用具の貸出しについて

個人単位で使用するラケットやボール等の用具は、衛生面から供用を控え、原則、個人あるいは団体に準備してご利用ください。施設で貸し出しを行っている用具については、消毒等の対応により貸し出しできない可能性もありますので、事務所にご確認ください。

11 その他、スポーツ庁が作成した感染拡大予防ガイドラインの【利用者が遵守すべき事項】【利用者が運動・スポーツを行う際の留意点】を遵守してご利用ください。

12 イベント開催にあたっては、京都府ウェブサイト「イベントを開催されるにあたって」を参照し、対応してください。

※ 上記を遵守できない場合、他の利用者の安全を確保する等の観点から、施設の予約取り消しや、利用を停止することがあります。